

平成26年度第1回沖縄県学力向上推進本部会議開催結果

義務教育課

- 1 日 時 平成26年9月17日（水） 9：45～11：45
- 2 参加者 教育指導統括監（1）、参事（1）、各教育事務所長（6）
総合教育センター所長（1）、関係課長（6） 以上委員
学力向上推進室長（1）、関係指導主事（16）

3 日 程

- | | |
|------------|----------|
| （1）開会のことば | 学力向上推進室長 |
| （2）本部長あいさつ | 教育指導統括監 |
| （3）報告・説明 | 推進室指導主事 |
| （4）協議 | 委員 |

平成26年度の全国学力・学習状況調査の結果を受けて、沖縄県の児童生徒の学力向上を推進するために教育行政として、今後どのような取組をすべきか

- | | |
|-----------|----------|
| （5）総括 | 義務教育課長 |
| （6）閉会のことば | 学力向上推進室長 |

4 協議内容

- （1）小・中学校の結果
（2）全県体制による共通実践事項

5 提言内容（※別添参照）

各学校において、授業づくりをはじめ、学校全体で組織的・継続的な取組を充実させるため、上記「4 協議内容」のまとめを、「提言」として各市町村教育委員会教育長、各公立小中学校長及び各教育事務所長あてに提供した（平成26年10月2日付け教義第1316号）。

「わかる授業」を中核に、 今年度下半期の学習指導の改善・充実等の取組

～沖縄県学力向上推進本部会議からの提言～

平成26年9月

義務教育課学力向上推進室

平成26年度の全国学力・学習状況調査の結果は、各市町村教育委員会及び各学校の粘り強い取組により、小学校は大幅に躍進し全国水準に達しました。中学校は全国平均との差が大きく、更なる改善が求められる状況ですが、徐々に差は縮まっており改善傾向にあります。

このような改善の勢いを大切にする上でも、各学校においては、児童生徒一人一人の学習の定着状況等を踏まえて、調査対象学年だけでなく全学年において、学校全体での組織的・継続的な取組をお願い致します。

(1) 「わかる授業」の構築を中核に学力向上を推進する。

- ①校長のリーダーシップによる教育課程の管理と授業改善の取組を徹底する。
- ②『わかる授業 Support Guide』を基にした授業づくりを全校体制で実践する。
- ③全国学力・学習状況調査をCheck・Actionの機会とし、各教科の年間指導計画へ反映させた事項を今後も徹底して取り組む。
- ④学力向上WEBシステムを効果的に活用する。
 - ・校長は、常に自校の状況を把握し、各学級の支援を徹底する。
 - ・教師は、テスト実施後、速やかに入力し、自校又は学級、児童生徒個々の実態を把握し、早期に支援する。

※重要なことは、結果の善し悪しより、その後の支援をいかに徹底したかである。
- ⑤各学年、各教科等の集団体制での取組を基盤に、全校体制で言語活動の充実を図る。
- ⑥家庭学習の充実により、「わかる授業」の構築を支える。
 - ・授業と連動した問題等を国、算・数、理、社、英において毎時間数問課し、次時の授業で点検・評価（2分程度）するなど、効果的、効率的な取組を実践する。
- ⑦理科（平成27年度全国学力・学習状況調査で実施）の学習指導の取組を徹底する。
 - ・国立教育政策研究所発行の刊行物等を活用した授業を実践する。
 - ア、『全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた理科の観察・実験に関する指導事例集』（平成26年2月）
 - イ、『理科の学習指導の改善・充実に向けた調査分析について』（平成25年11月）
 - ウ、『平成24年度授業アイデア例』（平成24年9月）
 - ・平成26年度沖縄県学力到達度調査（12月実施）の過去問題等による事前対策と事後指導を充実させる。
- ⑧放課後や長期休業（夏、秋、冬、春）等の補習指導や宿題等の取組を充実させる。

(2) 部活動（スポーツ少年団等の活動も含む）を充実させるため、活動時間等を適正化する。

※部活動連絡会等を計画的に開催し、学校、保護者、指導者等で下記事項を徹底する。

- ①活動後の家庭学習の時間確保や内容の充実、翌日の授業への集中等を踏まえ、児童生徒の心身の負担等を考慮して活動する。
- ②毎月第3日曜日の「家庭の日」に加え、平日に週一日の休養日を設ける。
 - ・中学校においては、定期テスト前の部活動停止期間（1週間）の厳守を徹底する。
- ③各種大会やコンクール等への出場を精選する。

(3) 小中連携を充実させる。

①中1ギャップの解消

- ・小学校で身に付けた能力を中学校でさらに伸ばすため、生徒一人一人の実態等に応じた支援を全校体制で徹底する。
- ・特に、中学校第1学年の指導体制と学習内容の習得を図る取組を徹底する。

②小・中教員相互の授業参観と指導内容の系統性を確認する。

(4) 年度末から春休みに当該学年の学習内容の定着を図る。【継続】

- ①朝の活動時間を工夫して、学習内容の定着を図る取組を徹底する。
- ②児童生徒一人一人の状況を踏まえて、個別指導を行う。
- ③既習内容の定着を図るため、宿題等を与えるとともに、新年度当初に確実に点検する。
- ④全国学力・学習状況調査や県学力到達度調査の過去問題等を活用する。特にB問題は、計画的に授業で活用し、題意や考え方等について理解を深める。

(5) 次年度の教育課程の見直しで学力向上の取組を推進する。【継続】

- ①学校行事等を目的を踏まえてスリム化し、1～3月を学力向上の強化期間とする。
(学年のまとめの徹底)
- ②各教科の年間指導計画等を自校の実態を踏まえて見直す。

※ 行政機関の学校支援訪問について【継続】

- ①学校支援訪問は、全校体制による取組の充実や教師個々の授業改善を趣旨とし、計画的・積極的に実施する。
- ②先進県や成果を上げた本県の学校の効果的・効率的な取組を基に、訪問校の取組を支援する。